

関原発第385号

2019年12月2日

原子力規制委員会 殿

住 所	大阪市北区中之島3丁目6番16号
申請者名	関西電力株式会社
代表者 の氏名	取締役社長 岩根 茂樹

平成31年2月8日付け関原発第506号をもちまして申請（2019年11月14日付け関原発第350号で一部補正）いたしました美浜発電所の発電用原子炉設置変更許可申請書（3号発電用原子炉施設の変更）を下記のとおり一部補正いたします。

#### 記

美浜発電所の発電用原子炉設置変更許可申請書（3号発電用原子炉施設の変更）を別添のとおり一部補正する。

## 別 添

別紙 2 (本 文) の一部補正

添 付 書 類 十 の一部補正

## 別紙 2 (本文) の一部補正

別紙2（本文）を以下のとおり補正する。

頁	行	補正前	補正後
<p>- 26 - ～ - 27 -</p>	<p>下2行～ 上1行</p>	<p>予期せぬ有毒ガスの発生においても、運転員（当直員）及び緊急時対策本部要員____に対して配備した防護具を着用することにより、事故対策に必要な各種の指示・操作を行うことができるよう手順と体制を整備する。</p>	<p>予期せぬ有毒ガスの発生においても、運転員（当直員）及び緊急時対策本部要員<u>のうち初動対応を行う者</u>に対して配備した防護具を着用することにより、事故対策に必要な各種の指示・操作を行うことができるよう手順と体制を整備する。</p>

添付書類十の一部補正

添付書類十を以下のとおり補正する。

頁	行	補 正 前	補 正 後
10-5-7	下8行～ 下6行	<p>予期せぬ有毒ガスの発生においても、運転員（当直員）及び緊急時対策本部要員____に対して配備した防護具を着用することにより、事故対策に必要な各種の指示・操作を行うことができるよう手順と体制を整備する。</p>	<p>予期せぬ有毒ガスの発生においても、運転員（当直員）及び緊急時対策本部要員<u>のうち初動対応を行う者</u>に対して配備した防護具を着用することにより、事故対策に必要な各種の指示・操作を行うことができるよう手順と体制を整備する。</p>